

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 6 年 3 月 7 日 (金)

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営の申し合わせ事項について	3
公会計情報に関する研修会について	4
予算特別委員会での質疑について	4
その他	
議員控室ファンコイルフィルターの交換について	6

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成26年3月7日(金) 午後5時11分～午後5時29分	
場 所	第2委員会室	
出席理事 (5名)	理事 富本 卓 理事 島田 敏光 理事 くすやま 美紀	理事 脇坂 たつや 理事 河津 利恵子
欠席理事		
理事以外の 出席議員	議長 大泉 時男	副議長 渡辺 富士雄
出席理事者		
事務局職員	事務局長 与島 正彦 議事係長 野澤 雅己 議事係長 杉原 正朗 議事係長 上野 和貴 庶務係長 朝比奈 愛郎 庶務係長 本島 健治 庶務係長 小塩 尚広 庶務係長 小塩 尚広	

(午後 5時11分 開議)

富本理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《議会運営の申し合わせ事項について》

富本理事 初めに、これまで議論してきた、議会運営の申し合わせ事項についてである。

前回までに、最終的に2項目の合意を残すのみとなったところだが、これについては、共産党から反対意見も出ていた。また、非交渉会派へ再度説明したところ、非交渉会派の意見も改めて聞いてほしいという声もあり、委員長として必要と判断し、その点の意見の集約の合意もとった。

それでは、改めて、非交渉会派の意見も含めて、事務局のほうから説明を願いたい。
議会事務局次長 資料1をごらんいただきたい。会派の部分、意見開陳の部分、この2項目である。

まず、会派についてだが、前回決定した文言でどうか。

非交渉会派からの意見は、「共に生きる杉並」から1件あり、会派で「同じ政策を持つ」という文言について、「できるだけ同じ政策を持つ」に直してはどうかという意見であった。これについては、前回決定した文言でよいと考えている。

意見開陳は様々な意見を勘案し、理事会及び議運に「報告する」という形でまとめた。
富本理事 今2点ある。まず会派については、「新」のところで、「会派とは同じ政策を持つ議員の集団とする。ただし、杉並区議会では運用として1人1会派も認める。」という書き方とした。非交渉会派の意見もあったが、このままでよいかと思うので、こういう形でまとめてよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それから意見開陳についても、今報告があったように、いろいろ意見があった。

「それぞれ意見開陳を述べたい旨の申し出があった場合は、理事会、議会運営委員会に報告する。」という文言になったが、これでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、両方とも合意がとれたので、一応全項目合意ができた。

これまで検討を重ねてきたが、これで全ての協議が終了した。理事会ではこの内容で合意できたので、次回の議会運営委員会に諮りたい。

また、理事会終了後、改めて議会運営委員会委員には最新版の申し合わせ事項を配付するので、よろしく願います。

《公会計情報に関する研修会について》

富本理事 続いて、公会計情報に関する研修会について、事務局からの説明を願います。

議会事務局次長 先日来、日程調整を各会派のほうにお願いしていた。公認会計士協会での研修を行うという話があり、日程を調整していたところだが、4月21日月曜日午後2時から第3委員会室で開催と考えている。

こちらの案内は、これで了解いただければ、掲示してお知らせしていきたい。

富本理事 4月21日午後2時から、場所は第3委員会室で、公会計情報に関する研修会を行うということによろしいか。 それでは、そのように進めていく。

これは出欠の取りまとめとかどうするのか。

議会事務局次長 その辺に関しては、各会派の世話人から状況の連絡をいただくので、その範囲では出欠は把握している。ほとんどの議員が出席と聞いているが、その後の変更もあるかと思うので、いずれ日限を切ってまた伺う。

《予算特別委員会での質疑について》

富本理事 続いて、予算特別委員会での質疑の件である。

先日、歳入及び第9、10、11款のブロックにおいて、そね委員が保健福祉に関する款の質疑を行った。吉田委員長からの注意も聞き入れずに、そのまま質疑を続けるという事案があった。

改めて、予特の場でも委員長も言っていたが、日程及び時間表については、議会運営委員会で決定し、さらに予算特別委員会においても全委員に諮り、異議なしで決定をしているものである。

こうした中、予特の委員長から理事会での協議要望もあり、本日の議題とした。

今回の生活者ネットワークの質疑は、明らかに款が違う内容で、完全にこれまでのルールを無視した形となってしまった。この件については、予特終了後、ネットから委員長のほうにも謝罪があったという報告もあったが、本日改めて生活者ネットワークの市橋議員が来ているので、発言を許可したいと思うが、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 では、市橋議員、席の移動をお願いします。

市橋議員 このたびは、先日の予算特別委員会の審議の場所において、我会派の委員が委員長の制止を振り払って質問を続行した件について、おわびを申し上げる。

1期目の議員というところで逃れるつもりはないが、本人は発言したテーマは思い入れがあり、あのような状況になった。本人には私からよく説明し、理解をしたというこ

とである。改めて、おわびを申し上げる。

富本理事 ただいま市橋幹事長から改めて謝罪の言葉もあったが、何かあるか。 それでは、市橋議員は戻っていただいて結構である。

この件について、事務局から改めて何かあるか。

議会事務局次長 この件に関して、これまでも款の違う質問はしないよう、理事会の場でも、あるいは非交渉会派の説明会でも言ってきた。1定の非交渉会派の説明会では全員参加でもあった。

また、付託されている議案についても、それぞれ関係する款での質疑となっているので、それについても今後注意が必要になってくるというのが1つある。

また、近年の傾向として、決特と同じように予特の初日は総括という認識の議員あるいは理事者が散見されたので、こちらについても、注意が必要と考えている。ただ、全体の質疑ということはある得る話であり、歳入に絡めて関連する質問をするということは、これまでも慣例としてはあった。

以上のことから、質疑の方法については、予特においても総括という考えを取り入れるということも考えていく必要があるのではないかという声も聞いている。この辺、検討する必要があると考える。

富本理事 まず確認で、今回予特に付託されている議案があるが、これも、どこのパートで聞いてもいいわけではなく、例えば都市環の問題に一番近ければ都市環のパートで聞くという形が本来の筋である。これに関しては、とはいうものの、この議案がこのパートなのかということがはっきりしないので、次年度からは、付託された議案はこのパートという表をつくるとか、委員にわかるような提示をしてはどうか。これは事務局に確認を願う。

それからもう1つ、いろいろな理由で仕方がない部分もあるが、最初に説明員として座っている以外の理事者が答弁することに関しては、委員長の許可を得るのか、委員長に申し出るのか、その辺のことがあるが、最近この辺もいろいろな理由があって形骸化をしているので、改めて考えなければいけないと思っている。その辺については事務局のほうはいかがか。あれはどのような手続になっているのか。

議会事務局次長 本来だと、説明員ということで指定されているが、予定されている説明員はこういうものだということが示されている。それを超えて、あるいはより細かい質問の対応として、予定されていないそれぞれの所管の課長なりが傍聴席等に控えているというケースが最近は見られる。委員長の権限として、委員長が必要だと認めれば委員長が呼ぶというのが本来と思っている。

富本理事 委員長のやる事項が、それが素通りになっているという現状があるということ。これも改めて確認をしておかなければいけない。もちろん時代が変わればルールも変えていかなければいけないので、今のようなことも含めて、先ほども事務局から説明もあったが、今回のように極端に款が違う質疑はないにしても、全体に関する総括的な質疑というのはあり得ることだし、正直、いろいろ見ても、別に今回のそのね委員の問題ではなく、全体的な形で聞いているケースもあるので、歳入からということとは少し離れたようなテーマになっていることも現実としてある。

決算特別委員会は総括というのものもあるが、予特にはない。よって、全体に関する質疑をしたい場合は、歳入に絡めながら関係する事業の質問をするという手法でこれまでやってきた経緯がある。こうしたことも勘案し、総括的な質疑ができる場も必要という説明だが、これに関して何かあるか。

脇坂理事 今の富本理事の提案どおりで、私どもはいいと思う。ただ予算案なので、総括という言い方とかそういったところは、予算編成方針だとか、いろいろな表現の考え方はあると思うので、そこは少し考えていただきたい。

富本理事 ほかに意見あるか。 とりあえず、この件は皆さんの会派に持ち帰って、第1回目のパートをどうするかということのを会派で協議し、もちろん現行どおりという案もあるし、こう変えてはどうかとか。それも、さっき言ったように総括がいいのか、脇坂理事が言ったようなほかの言い方がいいのか、この辺については持ち帰って協議していただきたい。実際やるにしても1年後なので、時間的な余裕はある。

この問題については、説明員をどうするかという関係で、理事者との調整もある。答弁のこともあるので、この辺に関しても議論をしていかなければいけないので、そういう調整の時間も必要になる。

とはいうものの、総括だからといって何でもやっていいということではなく、全体的な質問ができる場であるというルールの確認ということも必要であると思う。だから、いきなり細部に入っていくのは、第1のパートとしてはそれはやっぱり違うので、そうではなくて、総括的な質問であるということも確認をした上でやっていかなければいけないと思う。その辺を踏まえた上で、それぞれの会派で議論願いたい。また、非交渉会派のほうにもそれは伝えて、意見を募りたい。

それでは、この件については一度会派に持ち帰り、会派意見を聞いた上で引き続き協議としたいので、よろしくお願いをする。

《その他》

議員控室ファンコイルフィルターの交換について

富本理事 続いて、ファンコイルフィルターの交換について、事務局から説明を願う。

議会事務局次長 事務連絡だが、会派控室のファンコイルフィルター、エアコンのフィルター交換を行う予定。3月13日木曜日になるが、午後1時から各控室のほうに業者が入り、交換する予定である。

富本理事 議会中なので、それぞれ皆さん、部屋にいない会派もあるが、その辺はよろしく願います。

議会事務局次長 管理については、私どものほうで確実にやらせる。

監視はしないと思うが、確実にその部屋に入って作業するというのは見届ける。

富本理事 うち事務員がいるが、公明党とか、貴重品とかあるから、一応……

議会事務局次長 では、立ち会うようにする。

富本理事 それぞれの会派もそれは伝えておくよう、願います。時間はどうか。

議会事務局次長 全作業が午後1時から1時間程度で済む。

脇坂理事 5分とか10分で終わるのか。

議会事務局長 フィルターをかえるだけの作業なので。

富本理事 13日の午後は、皆さん、貴重品の管理はよろしく願います。

では、本日の議題は以上だが、ほかに何か。

議会事務局次長 私から、これも毎度の話で申しわけないが、間もなく4月になり、政務活動費の実際の収支報告を最終的に出していただく日限が近づいてきた。25年度分について、これまでも折に触れてお願いしているが、まだ一度も提出してない議員もいるので、至急提出いただきたい。

富本理事 一度も提出していないのは何名か。

議会事務局次長 合計6名。

富本理事 政務活動費になって初めての年でもある。いろいろ議運にも陳情とかも出ており、この間私のところへ、その陳情者も訪ねてきた。そういったこともあるので、よろしく対応をお願いしたい。

それではほかには何かあるか。 なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午後 5時29分 閉会)